

# 利用案内

## 【申込方法】

1. 利用申請は、開園日の午前9時から午後8時までの間に多目的体育館事務室にお越しのうえ、施設利用料金を納入していただき予約完了となります。利用者登録をお済みの方はインターネットでの申し込み（仮予約）もできます。
2. 毎月1日（その日が休園日の場合はその翌日）に3ヵ月先の利用分の抽選を行います。抽選日前月の10日から25日までの間に体育館窓口またはインターネットで抽選申込（エントリー）をしてください。  
抽選には事前に利用者登録が必要です。
3. すでに納入された利用料は、天候その他不可抗力による事故のため利用することができない場合を除いては還付いたしません。
4. 詳しくは電話で問い合わせください。

## 【施設利用時間】

1. 多目的体育館 9時～21時
2. 市営球場  
4/1～10/31 9時～21時  
11/1～3/31 9時～17時  
(1, 2月除く)
3. 多目的運動場・庭球場  
4/1～4/30 9時～17時  
5/1～5/31 9時～18時  
6/1～7/31 9時～19時  
8/1～8/31 9時～18時  
9/1～3/31 9時～17時

## 【休園日】

1. 火曜日（祝日の場合は他の平日に振り替える。）
2. 国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日
3. 12月28日から翌年の1月5日までの日  
※前項の定めにかかわらず休園日を変更し、又は臨時休園することがあります。

## 【利用について（遵守事項）】

1. 利用許可書は、必ず持参してください。  
提示していただくことがあります。
2. 利用許可時間を守ってください。  
(準備及び原状回復に要する時間を含む)
3. 器具等を使用したときは、使用后これを所定の場所へ返納してください。

4. 施設利用に際し出たゴミ等はお持ち帰りください。
5. 飲食、喫煙は所定の場所で行ってください。  
施設内での飲酒は厳禁です。また、施設内では火気は使用しないでください。
6. 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑をおよぼす行為はしないでください。
7. 許可を受けないで施設内において物品を展示、又は販売しないでください。
8. 指定された場所以外のところに車両を乗り入れないでください。
9. はり紙、はり札その他の広告物を表示しないでください。
10. 体育館内及びトレーニング室は室内スポーツ用シューズを使用し、土足靴と区別してください。
11. テニスコートは、必ずテニスシューズを使用してください。
12. トレーニング室は、高校生以上の方が利用できます中学生は成人の引率者同伴で利用してください。  
ケガ防止のため、お子様の入室は、お断りします。
13. 利用者は、その権利を他人に譲渡し、又は転貸しないでください。
14. その他、利用に際しては、係員の指示に従ってください。

## 【利用許可の取り消し】

1. 利用申請書の記載事項に虚偽の事実があるとき。
2. 上記遵守事項を守ることができないとき。  
※前項の取り消しによって損害が生じても市長及び指定管理者は、その責を負いません。

## 【損害の賠償および事故の責任】

1. 利用者が施設等を破損若しくは滅失したときは、利用者においてこれを原状に復し、又は損害を賠償していただきます。
2. 利用者は、利用に関して生じた一切の事故については、その責を負うものとします。

## ●お問い合わせ

〒639-1055 大和郡山市矢田山町2番地

大和郡山市総合公園施設

TEL (0743) 55-1010

FAX (0743) 55-1011

URL <http://web1.kcn.jp/yksks/>